

平成25年第2回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

平成25年3月15日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午後 0時09分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水

商工観光課長	高橋博
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏
上下水道課長	樋山洋平
学校教育課長	大野治樹
生涯学習課長	川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀江久雄
書記	薄井時夫
書記	藤野雅広

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第18号～27号) 条例の制定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第9号) 平成25年度那須烏山市一般会計・特別会計・
企業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について (議長提出)
- 日程 第 4 発議第3号 再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会の設置につい
て (議員提出)
- 日程 第 5 発議第4号 学校給食センター建設工事調査特別委員会の設置につい
て (議員提出)
- 日程 第 6 報告第2号 特別委員会委員の報告について (議長提出)
- 日程 第 7 報告第3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について (議長提出)
- 日程 第 8 閉会中の継続調査の申し出について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

総務課長から答弁をさせます。

栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 8日の平成25年度予算にかかる総括質疑の中で、平山議員からの質問で予算書65ページ、給与費明細の中で、平成25年度の職員数が減する中で住居手当のみが増加する要因とはとの質問でございましたが、詳細調べた結果、前の答弁のとおり平成24年度中に職員5名が結婚等を契機に親元を離れ借家住まいした結果、1人当たり月2万7,000円を支給する結果となりましたので、前年度対比増となったものでございます。

また、定住促進を進める中で大変言いづらいのではありますが、5人の職員全員市外に住居を持ったものとなっております。

以上報告いたします。

○議長（中山五男） 了解されましたか。

◎日程第1（議案第18号～議案第27号）条例の制定について

○議長（中山五男） 日程第1 議案第18号から議案第27号までの条例の制定についてを議題とします。

本案については、去る5日の本議会において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について各常任委員長の報告を求めます。

初めに、議案第18号 那須烏山市債権管理条例の制定についての審査結果について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長 平塚英教議員。

[総務企画常任委員長 平塚英教 登壇]

○総務企画常任委員長（平塚英教） それでは、総務企画常任委員会の審査結果報告を行います。平成25年3月5日の本会議におきまして本委員会に付託されました条例制定案について、審査の経過と結果について御報告いたします。

3月12日午前9時から、第1委員会室におきまして委員5名全員出席のもとに、担当課長の出席を求め、詳細について質疑を行いながら慎重に条例審査を行いました。

この条例は、公債権、私債権の種類により取り扱いが多岐にわたる市の債権管理につきまし

て、債権の保全、消滅、放棄等に関する規定を一元的かつ体系的に整理することにより、債権の適正な管理及び債権回収のより一層の推進を図ることを目的に制定するものであります。本市に必要な条例制定であります。

審査の結果、議案第18号につきましては、委員全員一致により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。なお、今後とも債権の適正な管理及び債権回収に、より一層の推進を図りますようお願いを申し上げまして、条例審査の結果報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、議案第19号 那須烏山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定についてから、議案第23号 那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定についての5議案について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） それでは、文教福祉常任委員会に付託されました条例審査の結果を御報告申し上げます。平成25年3月5日の本会議において、本委員会に付託された議案第19号 那須烏山市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について、議案第20号 那須烏山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について、議案第21号 那須烏山市放課後児童健全育成事業実施条例の制定について、議案第22号 那須烏山市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について及び議案第23号 那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について、審査結果報告をいたします。

まず、健康福祉課の所管する議案第19号、第20号、第22号及び第23号についてですが、去る3月12日の火曜日に第2委員会室において健康福祉課長の説明を受け、慎重に審査をいたしました。また、こども課の所管する議案第21号については、3月13日に同じく第2委員会室において、こども課長の説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、いずれの議案も委員6人全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、議案第24号 那須烏山市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例の制定についてから、議案第27号 那須烏山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定についての4議案について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） それでは、経済建設常任委員会に付託されました条例審査の結果について御報告申し上げます。平成25年3月5日の本会議において、本委員会に付託された議案第24号 那須烏山市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例の制定について、議案第25号 那須烏山市営住宅等の整備基準に関する条例の制定について、議案第26号 那須烏山市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の制定について、議案第27号 那須烏山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

3月12日火曜日と13日水曜日、議員控室において開催いたしました本委員会において、担当課長等からの説明を受け、慎重に審査を行った結果、全議案は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって条例の審査の結果報告といたします。

○議長（中山五男） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第18号から議案第27号までの制定条例について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。初めに、議案第18号 那須烏山市債権管理条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 那須烏山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 那須烏山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 那須烏山市放課後児童健全育成事業実施条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号 那須烏山市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号 那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号 那須烏山市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第25号 那須烏山市営住宅等の整備基準に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号 那須烏山市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号 那須烏山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第9号）平成25年度那須烏山市一般会計・特別会計
・企業会計予算について

○議長（中山五男） 日程第2 議案第1号から議案第9号までの平成25年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る8日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長平塚英教議員。

〔総務企画常任委員長 平塚英教 登壇〕

○総務企画常任委員長（平塚英教） 平成25年3月5日の本会議におきまして提案されました、3月8日に本委員会に付託されました平成25年度那須烏山市一般会計歳入歳出予算について、本委員会が所管する予算審査の経過と結果について御報告申し上げます。

3月12日及び13日の午前9時から第1委員会室におきまして委員5名全員出席のもとに、説明者として会計管理者、関係課長ほか関係職員出席のもとに、慎重に審査を行った結果、委員全員一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、この審査にあたりまして、次のような要望がありましたので意見を付することといたしました。

まず、市債残高が過去最高となっている中で、着実に減額していけるような計画を立てて、市民に安心感を与える行財政運営に努められたい。

市有財産について、今後とも積極的な整理統合に努め、利用計画を明確にして、利用計画のないものにつきましては、市財政負担の軽減のためにスピード感を持って処分できるような方策を検討されたい。

最後に、大口滞納に対する積極的な収納対策を進め、市民の納税感をそがないよう、実効性ある収納体制の構築と徴収率の向上に努められたいということであります。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告を終わります。

○議長（中山五男） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） それでは、予算審査の結果を御報告申し上げます。平成25年3月8日の本会議において、本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の平成25年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月12日及び13日の2日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員、市民課長ほか4課長及び関係職員出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課所管のもの。高齢化が加速する本市においては、診療所は来所する傷病者の診療を担うだけでなく、来所できない高齢者等への対応、在宅療養のサポート、疾病予防や健康維持、増進等のさまざまな役割が期待され、今後その重要性は増してくるものと思われる。地域とのつながり、診療所相互間や病院との連携をより密にし、超高齢化を迎える地域での医療の拠点となるよう十分な自力をつけるよう準備されたい。

健康福祉課所管のもの。施設整備により、待機者が解消されつつあることは喜ばしいことであるが、一方で施設介護は利用者に相当の費用負担を求めるという側面もあります。費用負担ができない世帯が介護保険制度からこぼれてしまうことがないように、居宅介護についても十分な支援策を施されたい。

こども課所管のもの。こども館事業は、高い効果が見られ市民の評判も良好な優良事業であります。しかし、施設の老朽化が大きな懸念材料となっている。特に、耐震化がなされていな

いため、子供たちの安心安全を鑑みると速やかな対策が必要と考えます。現行施設の解体も視野に、施設整備について早急に検討されたいと思います。

次に、児童虐待防止はデリケートな問題をはらみ、また、危険を伴うものであるため、日々苦慮されていることは理解しています。今後も虐待の早期発見、早期対応のため、なお一層警察署や児童相談所等の関係機関との連携を密にし、万全の体制で取り組まされたい。

学校教育課所管のもの。学校教育課で加入する各種団体のうち、負担金、分担金を伴うものについて、ゼロベースでの見直しを行い、加入の必要がないと判断される団体からは速やかに撤退されたい。

文武両道教育推進事業については、現時点では方向性がはっきりしていないようだが、せつかくの新規事業であります。早急に具体的内容を検討し、より効果の上がる方法で実施されたい。

生涯学習課所管のもの。現在、烏山城跡や長者ヶ平官衙遺跡の整備を行っているほか、老朽化した既設のものにかわる新たな歴史資料館の設置を準備しているとのことである。歴史を後世に伝えなければならない行政の責務は理解できるが、財政に余裕のない当市においては、投資は限定的に行うべきと考える。遺跡整備は規模縮小を再考されたい。また、歴史資料館については既存の施設の有効利用について十分検討し、最小限の費用でより効果の上がる整備を行われたい。

各種施設については、使用者が応分の負担を負うことは当然のことと考えるが、一部団体等に対し恒久的な減免が行われている実態がある。過去に見直しを図った経緯はあるようだが、是正されていない。再度検討し、施設使用者間はもちろん、施設を使用しない市民からも公平と思える料金体系の構築を図られたい。

以上をもって文教福祉常任委員会の予算審査の結果といたします。

○議長（中山五男） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） 本委員会に付託されました予算の審査結果について御報告を申し上げます。平成25年3月8日の本会議において、本委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課及び上下水道課の平成25年度那須烏山市の一般会計及び特別会計、また水道事業会計の歳入歳出予算について、3月12日及び13日の2日間にわたり、議員控室において経済建設常任委員会の委員6名、各担当課長等の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

商工観光課においては、商工観光全般にわたり、所管する団体及び事業の実情について、さらに徹底した指導、検討を行うとともに、それらに関する機能、事業等においてもより成果を得られるよう、より一層の努力をされたい。

上下水道課においては、有収率10%アップの改善は評価できる。なお一層の有収率の向上に努められたい。

都市建設課にあつては、国、県の有利な制度を活用するとともに、所管の事業においては優先度を考慮して執行されたい。

農政課でございます。水路等農業施設の老朽化対策においては、施設の長寿命化を図ることを視野に入れて検討されたい。

また、本市の農業の将来を見すえ、人・農地プランが各地区の隅々まで浸透するように努めるとともに、その成果が得られるように努力されたい。

環境課でございます。環境保全のために、太陽光発電に関する事業をさらに推進されたい。また、本市への企業誘致に関連することであるため、関係各課との連携を図り、大きな成果が得られるように努力されたい。

以上で経済建設常任委員会における予算審査結果の御報告といたします。

○議長（中山五男） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第9号までの平成25年度那須烏山市一般会計・特別会計・企業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） ただいま上程されております議案第1号から第9号までの那須烏山市平成25年度の一般会計予算から特別会計、水道事業会計までの9議案であります。私は

この中で第1号議案の総務企画常任委員会所管以外の部分、第2号議案、第4号議案、第5号議案について反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案の平成25年度的那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な市民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めまして反対討論を行います。

安倍自公政権は、来年4月からの消費税増税を前提に、金融緩和、財政出動、成長戦略を3本の矢と呼び経済政策を推し進めておりますが、大型公共事業や大企業減税、軍事費増額の一方で、生活保護や年金削減など、国民生活予算は削ろうとするなど、一層の貧困と格差を広げる方向が鮮明であります。

しかも、財源は国債を日銀に買い取らせるというインフレターゲットであり、消費税増税と社会保障費削減が全ての前提にあるという仕組みの内容であります。仮に物価が上がっても、賃金や消費がふえる見通しはありません。かつてない金融緩和が行われても、中小企業に資金が回らない状況の中で、金融円滑化法が打ち切られれば中小企業が行き詰まることが危惧されております。

T P Pへの参加表明は、農業だけでなく、医療、労働規制、食品安全など国民生活と地域経済を破綻に追い込むものであります。

今こそ全ての国民が立ち上がり、消費税の増税中止、社会保障と税の一体改悪反対、大企業富裕層にも応分の負担を求め、内部留保の一部を社会に還元すべき。最低保障年金の実現と社会保障の充実を日本農業と社会保障、経済を破綻させるT P P参加断念。大企業中心でなく被災者第一の復興、原発依存をやめ自然エネルギーへの転換を、最低賃金の大幅な引き上げ、雇用と仕事をふやし地域循環型経済への転換をと。このような国民の声を全国津々浦々から上げる必要があります。私は、このような政策実現のために先頭に立って奮闘するものであります。

平成25年度的那須烏山市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもので進められてきたものであります。那須烏山市の平成25年度の当初予算は、一般会計で117億3,100万円、前年対比で6%減の予算となりました。新年度は新市総合計画の後期計画の初年度として地域経済が低迷しており、雇用情勢の深刻さがまだ続いている中で、2年前の震災の被害も重なりまして、市民生活に深刻な影響を及ぼしております。

そのような中で、市としましては、J R烏山線沿線整備観光振興対策や中央公園整備など11分野に関する検討会を立ち上げ、各種まちづくりプラン策定に取り組むことになっておりますが、行政責任、また行政のリーダーシップを明確にして、将来を見すえた方針を立てていただきたいと思います。

市の限られた財源の中で、公正、適正な行財政執行にあたり、市民から信頼される有効な投

資が図れるよう無駄遣いを一掃して進めていただきたいと思います。

この一般会計予算の自主財源は、構成比率で32%でありまして、県内市町村の中でも低い値であります。依存財源は68%という実情でありまして、特に、市税の中で固定資産税の大口滞納問題の解決のために方策を見出してください。

さらに、福祉の面では、子供や妊産婦、ひとり親、重度心身障がい者の入院時給食費と産後1カ月健診の全額助成には賛成であります。なお、こども医療費助成の現物給付を実現するために努力をお願いいたします。

定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて産業振興を図り、企業誘致に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、他会計への繰り出しも高く払い切れない国民健康保険税の軽減を図るためにも国民健康保険会計への一般会計からの繰り出しをふやして、国民健康保険税を上げないように、引き下げる努力を図っていただきたいと思います。

さらに、後期高齢者医療制度、介護保険制度についても、一般会計から繰り入れを実施するように求めるものであります。また、国、県への助成も強く求めていただきたいと思います。

一般会計基金の残高は、平成25年度末には49億3,528万円とのことであります。この5年間、これらがほぼ同額なのに対し、市債、これは借金でございますが、この残高が一般会計では年度末に146億9,500万円に達する予定となっております。将来の市政運営の妨げにならないように、本格的な財政再建策を進めるように求めるものであります。

行財政改革につきましては、市民への住民サービスを減らすことには反対であります。絶えず市職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られるような行財政改革を推進するように求めるものであります。住民説明会やアンケート調査をさらに強めまして、10年先、20年先の那須烏山市のあるべき姿を見すえ、市の自立計画を策定し、次の世代に誇りと自信を持って、住んでよかったと言える那須烏山市づくりのために市民の知恵と協働で、これらのまちづくりを進めるようお願いするものであります。

市の補助金、交付金につきましては、さらにそれら各種団体の活動実態をよくつかみ、引き続き見直しを行って、内容の改革を求めるものであります。

最後に、市執行部、議会、職員は住民の負託に応え、那須烏山市合併8年目の予算執行にあたり、行財政運営につきましては住民こそ主人公の立場に立ちまして、意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政づくりに一層の奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 平成25年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から反対討論を行います。

国民健康保険事業は皆保険として出発し、低所得者、高齢者などを多く抱える命と健康に直結する福祉事業であります。医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪により、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、県内の市町村国民健康保険事業への県の助成金は全国でも最下位という状況であります。これを強めるように求めていただきたいと思っております。

本市の国民健康保険税の滞納者、平成24年度当初で757名ということでございまして、国民健康保険加入者が9,685名ということで、被保険者の7.8%が滞納世帯という状況であります。その金額も2億7,684万2,078円というような状況になっております。

こういう中で保険証が交付されない資格証明の発行が、昨年の9月30日現在では109世帯でありまして、短期保険証の発行につきましても313世帯に上っております。

資格証明書、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り、これらの発行はとりやめるべきであります。全国511自治体が保険証を全部交付しているという状況を踏まえて、本市におきましても保険証の交付をお願いするものであります。まず国の責任を明確にして、医療給付に対する国の負担をもとに戻させること。最下位にある県の補助金をふやすように働きかけてください。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業ですから、一般会計からの繰り入れを行って、納税者の負担を軽減してください。

第3に、予防医療の徹底、早期発見、早期治療で、医療費の高騰を防ぐ努力をお願いします。

4番目に、国民健康保険事業を守る立場から、国の制度改悪に断固反対して改善をお願いする次第であります。

続きまして議案第4号 平成25年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止を求めるものであります。高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど、年々負担と改悪が進められ、年金への課税も強化されているところであります。まさにお年寄りいじめの医療改悪が進められているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

このような中で、昨年4月から、後期高齢者につきましても144万5,800円の滞納金額があり、36名も滞納者がいるという状況であります。高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障を切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめさせるように求めていただきたい。さらに、老人保健の第一の目的である保健、医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安

心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思います。

最後に議案第5号 平成25年度那須烏山市介護保険特別会計につきましては、介護を必要とする方々、高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善をお願いする立場から反対討論を行います。

介護保険制度につきましても、入所者の食費、ホテルコストが徴収され、本人の年金だけでは払えないケースも出ており、介護保険料の値上げや所得区分の改定により多くのお年寄りが大幅な値上げになっており、一方で、要介護から要支援に認定外になり介護適用外にされるケースや、認定になっても負担が大変なために必要なサービスを辞退するケースもあります。国は財界の要請に従って、医療と介護の費用抑制のために、お年寄りを医療と介護の現場から締め出し、医療と介護を抑制する動きを本格的に強めております。

こういう中で介護保険料の滞納者が、本市にも平成24年度当初で107名ということで、介護保険料も580万7,841円もあるとお聞きしております。介護保険料が払えなければ介護認定が受けられない。介護認定を受けても1割の自己負担が払えなければ介護サービスが受けられないという状況にあります。全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県に向かって必要な予算措置を講ずるように強く求めていただきたいと思います。

また本市におきましても一般会計からの繰り入れを行って、介護保険料や利用料を減免するような対策をお願いしたいと思います。

現在、行われております第5期介護保険事業のこの3年間の保険料が、65歳以上でその前から比べますと40%も引き上げられているという状況にあります。こういう中で、重度の要介護者に対するサービスを新たにつくりましたが、その一方で、要支援1、2と軽度判定された高齢者は、市町村の判断で介護保険制度から締め出すことができる。このような裁量権があり、財源も限定され、地域支援事業に移すということになりました。

こういうような制度改悪に対し、介護保険で認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが安心して受けられるよう行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。待機者がなくなるように特別養護老人ホームなどの待機待ちがなくなるような解消の努力をお願いするものであります。

また、介護認定から漏れた高齢者の介護予防事業につきましては、包括支援センターを中心として必要な対策を大いに強化するようにお願いいたします。保険あって介護なしと言われなように、介護保険制度の抜本的、実質的な改善を求めまして討論のまとめといたします。

以上述べてまいりましたが、平成25年度の事業は、合併当初が336名という職員の数でありまして、平成25年度の職員定数が259名ということで77名も減るというような少数精鋭のスタッフの中で、また限られた財源の中で数多くの事務事業を執行する。こういうよう

な姿勢があり、さらに市民のさまざまな要求、要望が高まっている中で、職員の皆様には大変な苦勞が求められると思いますが、市長を初め市内一丸となって、全市民参加と協力、協働による市民本意での行財政執行にあたられますよう、強くお願いをいたしまして、4議案に対する反対討論を終わるものであります。

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

〔5番 久保居光一郎 登壇〕

○5番（久保居光一郎） 私は、議案第1号から議案第9号までの平成25年度一般会計予算、特別会計予算及び水道事業会計予算の全てについて、賛成する立場から討論するものであります。

昨年11月16日に行われた衆議院選挙において、安倍総裁率いる自民党が圧倒的な勝利を収め、政権を奪還いたしました。その26日に開かれた臨時国会において、安倍晋三総理大臣を首班とする第2次安倍内閣が組閣されました。

また、ことしの1月28日に開会された国会で、安倍総理は、教育、外交、長引くデフレや円高など、日本を脅かす数々の危機を突破しなければならないとの強い決意を示すとともに、これらを解決するための最大かつ喫緊の課題として、強い経済政策を挙げました。それは大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略であるとの所信表明演説を行い、議会と国民に訴えたところであります。いわゆるアベノミクスであることは周知のとおりであります。

賛否はあるにしても、確固たる政治信念を持ったリーダーが発する言葉の影響は大きく、選挙以前から為替は円安に動き、株価も上昇傾向にあることは、TPP問題を抱えているとはいえ、低迷が続いてきた日本にとって明るい要因であることは事実であります。

このような中で、本市の財政は依然として厳しく、少子高齢化に伴う人口の減少や基幹産業の疲弊化が進んでいるところであります。しかし、一方においては、2年前の震災の復旧も順調に進んでいること。また、来年3月から、JR烏山線に世界初となる蓄電式電気駆動車が導入されることや、市内数カ所に太陽光発電事業者の誘致が図れたことは、本市のあすを開く明るい話題でもあります。

それらの状況を踏まえて編成された平成25年度の予算は、持続可能な財政基盤の確立を図るために、市中長期財政計画に基づく財政の健全化を目指し、市総合計画、後期計画に位置づけている各種施策実現のために積極的に取り組むとして、計画実行の年と位置づけているものであります。

一般会計予算は117億3,100万円であり、昨年に比べ6%減額されております。その

主な特徴は、雇用対策、子育て支援、高齢者及び障がい者福祉、道路整備事業等の充実であり、定住促進対策、教育文化、環境対策等の推進や消防庁舎建設事業及び災害復興対策などであり、これらの施策は、いずれも本市においては早急な対策が求められているところであります。

一方、歳入においては、自主財源は前年度予算に対して3,000万円、0.8%増の37億5,000万円余りが計上されているものの、依存財源においては前年度予算に対して7億7,000万円減額の79億7,000万円であり、財政は厳しいものであります。

特別会計では、福祉の根幹である国民健康保険、後期高齢者医療等において若干の減額はあるものの、介護保険は増額となっております。

国は税と社会保障の一体改革を進めておりますが、あわせて介護予防と健康増進対策のさらなる充実を望むところであります。

また、市内インフラの根幹ともいえる農業集落排水事業、下水道事業、簡易水道事業の3特別会計と水道事業会計については、市民への安全で安心な水の供給と健康で文化的な生活を送るための水洗化に大きく寄与しているところであり、引続き努力を傾注されるよう要望するものであります。

本市においては課題が山積しております。それを解決するには、行政の悪しき慣例にとらわれることなく、市民の目線に立ち、さまざまな施策、事業においては民間手法に学び、限られた財源を最大限に活用し、費用対効果を高めること。また、重要な施策、事業にあっては、時期を逃さぬ市長の決断に期待を寄せるものであります。

あわせて各常任委員会の委員長報告にあった要望事項は議会の意思であることから、真摯に向き合い、適正、的確な予算執行がされるよう希望するものであります。

以上、本市の現状や予算における概要について、また要望や期待するところを述べてまいりましたが、平成25年度予算の審査におきましては、8日の総括質疑に始まり、所管の各常任委員会において2日間にわたり、執行部の担当課長などから詳細な説明を受け、審査した結果が、先ほどの各常任委員長から報告されたところであります。

結論を結びます。平成25年度の各会計予算は、おおむね本市の実情を踏まえたものであり、市民生活のデマンドに応えた内容であることから、予算の速やかな執行が重要であると認識をしているところであります。

私はその観点に立って、平成25年度の各会計予算に賛成するものであります。

以上、賛成討論を終わります。

○議長（中山五男） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成25年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 平成25年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成25年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成25年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成25年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 平成25年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号 平成25年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり

り決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 平成25年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 平成25年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第3 請願書等審査結果についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） 本委員会に付託されました請願書の審査結果について御報告申し上げます。去る3月5日の本会議において本委員会に付託されました請願書第1号 下水道料金 汚水排水量別枠設定について、請願書第2号 市道滝田坂下線の整備についての審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

請願書第1号 下水道料金 汚水排水量別枠設定についてにつきましては、3月13日に議員控室において、委員全員出席のもと審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

また、請願書第2号 市道滝田坂下線の整備についてにつきましては、3月12日に委員全員出席のもと、現地で請願書提出者からの説明を受け調査をいたしました。それらを踏まえ、翌日の13日に議員控室において慎重に審査を行いました。その審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、本報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3 請願書等審査結果の報告について、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、請願書等審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第4 発議第3号 再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会の設置について

○議長（中山五男） 日程第4 発議第3号 再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議第3号について、提出者の趣旨説明を求めます。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） ただいま上程されました発議第3号について、提案の趣旨について説明をいたします。

私たちの身の周りには、土地や水、風、生物資源等の地域資源が豊富に存在しております。これらは、再生可能であり、既に供給されており、環境にも優しいものであります。これらの再生可能エネルギーを地球温暖化の防止、原発依存社会からの脱却と低炭素社会の実現、さらには那須烏山市地域経済の発展を目途に、那須烏山市においても積極的に導入、有効活用するための条例制定が必要であると考えます。

したがって、調査研究を行う特別委員会を設置する必要があることから、3名の議員の賛成を得て、提案するものであります。

以上をもって、提案の趣旨説明といたします。

○議長（中山五男） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 発議第3号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会の設置については、原案のとおり決定いたしました。

◎日程第5 発議第4号 学校給食センター建設工事調査特別委員会の設置について

○議長（中山五男） 日程第5 発議第4号 学校給食センター建設工事調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議第4号について、提出者の趣旨説明を求めます。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 発議第4号 学校給食センター建設工事調査特別委員会の設置につきまして、提案理由を申し上げます。

学校給食センター問題につきましては、昨年からさまざまな問題が露呈して、市議会では追加工事の契約議案が否決されまして、市学校給食センター問題で請負業者側は追加工事約2,300万円を市が払うように、県建設工事紛争審査会に仲裁裁定を申請しました。これを受け、市は1月21日に請求棄却を求めて紛争解決を仲裁に委ねるといふ議案を提出し、臨時議会においてこれが可決されたところであります。

公共工事の紛争でこういう仲裁がされたケースは初めてということではありますが、こういう問題につきましては、県の紛争審査会のほうに委ねるといふことになりましたので、これには議会としては踏み込めませんが、さらにこれ以外の案件につきましても、市民の皆さんに御心配や御心労をわずらわせないように、きちんと説明をして説明責任を果たす必要があるということ。

さらには、市が実施しております公共工事、設計、入札、施工、施工管理、竣工検査に至るまで問題がないように、二度とこのような問題が生じないような方策を考えなければならないということで、これは総務企画常任委員会のほうで所管事務の一環として一部やりましたが、しかし、これは文教福祉常任委員会、経済建設常任委員会、議会の全ての議員の皆さんにかかわる問題であるということから、特別委員会を設置して調査検討を進めるべきだということになりました。

そういうことで、公共工事の公正、適正化を求めるといふことを踏まえて、この学校給食センター建設工事調査特別委員会を設置するということになりましたので、提案理由とさせていただきます。

○議長（中山五男） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

10番水上正治議員。

○10番（水上正治）　きのうの全員協議会で、給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会というふうに、私はそういうふうにとったんですけども、このタイトルがちょっと違うような気がするんですけど。

○議長（中山五男）　17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教）　タイトルはこの学校給食センター建設工事調査特別委員会ということでまとまったと思っております。なお、今、指摘のあった点につきましては、設置の目的の中に公共工事にかかわる調査研究ということで載っているかと思っておりますので、十分県知事のほうからも指摘をされました那須烏山市の学校給食センター建設工事のようなものを、悪い実例ということを踏まえて、そのようなことがないように県のほうもそういうようなマニュアル集をつくるということでございますので、それを踏まえて、この那須烏山市議会においても、公共工事にかかわる適正、公正な執行の仕方の調査研究を進めるということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中山五男）　10番水上正治議員。

○10番（水上正治）　全員協議会のときに、私のひとりよがりだったかどうか、ちょっと議長に逆に聞きたいんですけど。

○議長（中山五男）　そのような発言がありましたが、最終的にその辺のところまでは、タイトル、この委員会の名称についてまでは決定しなかったような気がするんですよ。

堀江議会事務局長。

○議会事務局長（堀江久雄）　きのうの全員協議会において、本案について私のほうから確認をさせていただいたと思います。

名称については、ただいま提案のとおり、学校給食センター建設工事調査特別委員会です。よろしいですねということで、皆さんの了解を得られたものと思っております。

以上です。

○議長（中山五男）　10番水上正治議員。

○10番（水上正治）　そのときに久保居議員なども公共工事を入れると言っていたよ。私はそういうふうにタイトルの中に入れると、私はそういうふうに判断しているんです。

○議長（中山五男）　暫時休憩をします。

休憩　午前11時22分

再開　午前11時38分

○議長（中山五男）　休憩前に引続き再開いたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 大変混乱をいたしまして申しわけございませんでした。議案第4号のタイトルにつきましては、学校給食センター建設工事及び公共工事特別委員会の設置についてというふうに修正をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） ただいま提出者の平塚議員から、委員会名称の変更の修正が出されました。このことにつきまして、皆さんのほうから御質問がありましたらお受けしたいと思います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 発議第4号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号 学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会の設置については、原案のとおり決定いたしました。

◎日程第6 報告第2号 特別委員会委員の報告について

○議長（中山五男） 日程第6 報告第2号 特別委員会委員の報告についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

報告第2号

特別委員会委員の報告について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条第3項の規定により、特別委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。

平成25年3月15日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会（17名）

田島信二	川俣純子	渋井由放
渡辺健寿	久保居光一郎	高德正治
佐藤昇市	板橋邦夫	水上正治
平山進	佐藤雄次郎	小森幸雄
滝田志孝	高田悦男	中山五男
平塚英教	樋山隆四郎	

○学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会（9名）

田島信二	川俣純子	渋井由放
久保居光一郎	高德正治	佐藤昇市
板橋邦夫	水上正治	平塚英教

以上です。

○議長（中山五男） お諮りいたします。特別委員会委員の選任については、委員会設置及び運営条例第8条第3項の規定により、議長が指名することになっておりますので、ただいま朗読したとおり、各特別委員会委員に選任をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 0時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引続き再開いたします。

◎日程第7 報告第3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（中山五男） 日程第7 報告第3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を事務局長に報告させます。

〔事務局長 報告〕

報告第3号

特別委員会委員長及び副委員長の報告について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

平成25年3月15日提出

那須烏山市議会議長 中山五男

○再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会

委員長	樋山隆四郎
副委員長	高田悦男

○学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会

委員長	平塚英教
副委員長	川俣純子

以上です。

○議長（中山五男） 特別委員会委員長及び副委員長の互選につきましては、ただいま報告のどおり互選されました。

◎日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（中山五男） 日程第8 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。
事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

那須烏山市議会議長 中山五男様

再生可能エネルギー促進条例制定特別委員会委員長 樋山隆四郎

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件

- 1 再生可能エネルギーに関する事項
- 2 再生可能エネルギー促進条例に関する事項
- 3 その他特に必要と認めた事項

理由

閉会中の再生可能エネルギーに関する事項等の調査研究

期間

調査終了の日まで

那須烏山市議会議長 中山五男様

学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会委員長 平塚英教

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件

- 1 学校給食センター建設工事に関する事項
- 2 公共工事に関する事項
- 3 その他特に必要と認めた事項

理由

閉会中の学校給食センター建設工事及び公共工事に関する事項等の調査研究

期間

調査終了の日まで

以上です。

○議長（中山五男） 特別委員会委員長から、会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第2回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりまして、御挨拶申し上げます。

今次定例会は、3月5日を初日に、本日まで11日間にわたり慎重審議をいただき、上程をいたしましたいずれの議案も原案どおりに可決、御決定を賜りまして、まことにありがとうございます。感謝とお礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営にあたり十分心して努めてまいりたいと存じておりますので、何とぞ御理

解を賜りますようお願いをいたします。

さて、今週月曜日の3月11日には、東日本大震災の発生から2年を迎え、復興の集いを開催させていただきました。議員各位の御出席を賜りましてまことにありがとうございました。当日は、自治会、消防関係者、行政、教育関係者など180人が参加をいただきました。犠牲者、被災者に哀悼の意を捧げますとともに、復興への思いを新たにしたところでございます。

記念講演では、全国的にも注目を集めました本市の罹災証明被災者台帳管理システムの構築及び地域防災計画等の策定に多大な御尽力をいただきました京都大学防災研究所の畑山光則准教授から、災害に強いまちづくりに向けた本市の課題とあり方を御教授をいただいたところでございます。

原発事故に伴う放射能災害の影響は、まだまだございますが、公共施設等の復旧も一区切りという状況の中、3月11日の記憶を風化させることなく、防災対策に生かしてまいる所存でございます。議員各位におかれましても、今後とも御指導、御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ことは例年になく寒さの厳しい冬でありましたが、季節はいつの間にか春の息吹を感じるきょうこのごろであります。しかしながら、偏西風が強まるこれからの季節、中国から飛来する大気汚染物質PM2.5の量が急増することが懸念されております。環境省でも、ことしから基準値の2倍を超える濃度、つまり1日平均1立方メートル当たり70マイクログラム以上を観測した場合は、注意を喚起する指針を発表しておりまして、本市におきましても、防災メールや広報車等を使った周知を図ってまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、これから学校行事やさまざまな地域行事等に御参加をいただく機会もふえてまいります。引き続き健康に留意をされて市政発展に御尽力を賜りますことをお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（中山五男） 閉会にあたりまして、私からも御挨拶を申し上げます。

本定例会に付議されましたそれぞれの議案につきましては、時間延長しながら慎重に審議され、ここに全ての議案が終了することができました。各位の御協力まことにありがとうございました。

本日、各常任委員長から予算審議結果報告等で要望事項、意見等がありました。それらのことを大谷市長を初め執行部の方々がしっかりと受けとめまして、新年度予算の執行にあたっていただきたいと思っております。

なお、議場の課長席の方々の中で、この3月をもって退職される岡教育次長を含め6名の方々には、今期定例会を最後に議場の執行部席からお別れすることになり、寂しい限りであり

ます。退職される課長の方々には、長い職員生活の中で議会対策が最も苦勞されたことと存じます。

近年、本市の議会が活性化され、円滑に運営されることができるようになりましたことも、皆さん方の御協力によるものでありますから、議会を代表いたしましてお礼を申し上げます。なお、退職されます職員の方々には今月29日、退職辞令交付式の際、改めて御挨拶を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（中山五男）　これで、平成25年第2回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

[午後 0時09分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成25年6月4日

議 長 中 山 五 男

署 名 議 員 高 田 悦 男

署 名 議 員 平 塚 英 教